

「でんさいネットサービス」の取扱について

① 月額基本料

月額基本料	法人 IB	書面	手数料の説明
債務者利用	無料	1,100円 ※1	「でんさい」を当組合で利用される場合の月額利用料です。 ※1 (令和6年3月末まで無料)
債権者利用	無料	無料	

② 各種記録等の請求 (請求1件あたりの手数料です。)

お取引種類	仕向先	法人 IB	書面	手数料の説明
発生記録請求	当組宛	330円	1,100円	「でんさい」を発生させたときの手数料です。 手形の振出に当たります。
	他行宛	660円	1,100円	
譲渡記録請求	当組宛	165円	1,100円	「でんさい」を譲渡させたときの手数料です。 手形の裏書譲渡に当たります。 なお、「でんさい」では一部を分割して譲渡できません。
	他行宛	330円	1,100円	
分割記録請求	当組宛	330円	1,100円	
	他行宛	660円	1,100円	
割引譲渡記録請求		無料	無料	「でんさい」を当組合で割引申込みするときの譲渡(分割譲渡)記録請求にされる時の手数料です。
変更記録請求		330円	1,100円	発生記録の取消や支払期日等の変更記録請求を行った時の手数料です。
支払等記録請求		330円	1,100円	口座間送金決済以外による支払等記録請求を行った時の手数料です。
保証記録請求		330円	1,100円	「でんさい」では譲渡を伴わずに発生記録における債務者の債務に保証記録を行った時の手数料です。
決済事務手数料		無料	220円 ※2	「でんさい」の決済資金を受け取った時の手数料です。手形の取立手数料にあたります。 ※2 (令和6年3月末日まで無料)

③特定記録機関変更記録

お取引種類	手数料	手数料の説明
特定記録機関変更記録	3,850円	提携記録機関からでんさいネットへの記録機関変更記録手数料です。

④その他の手数料（1件あたりの手数料です。）

お取引種類	法人IB	書面	手数料の説明
通常開示	無料	1,100円	利用者が「でんさい」の債権記録等の情報を開示請求されるときの手数料です。通常開示は現在の最新債権債務情報の状態を、全部開示は履歴を含め開示します。
全部開示	-	2,200円	
特例開示	-	3,300円	訂正・回復の記録など開示の範囲を拡大します。また、開示対象者を利用者(債権者、債務者、保証人)に限りません。
残高証明書発行(随時)	-	4,400円	合計件数、金額及び明細情報等の証明書を(随時)発行します。
残高証明書発行(定例)	-	1,980円	合計件数、金額及び明細情報等の証明書を(定例)発行します。
変更記録請求(書面)	-	2,200円	利害関係者3人以上の承諾が必要な変更記録請求を行うとき
支払不能情報照会	-	3,300円	支払不能情報の照会を行うとき
訂正・回復	-	1,100円	使用者の請求内容が異なる記録の訂正と回復するとき
支払不能通知	-	1,100円	「でんさい」支払が不能となったとき(訂正、取消も同額)
口座間送金決済中止依頼	-	1,100円	債務者利用先のお客さまが口座間送金決済を中止するとき
期日前買戻依頼	-	1,100円	期日前に「でんさい」の買戻しを行うとき(割引を含む)

詳しくは当組合窓口でご確認ください。